

平成22年4月1日規程第32号

国立研究開発法人国立成育医療研究センター寄附取扱規程

(趣旨)

第1条 国立研究開発法人国立成育医療研究センター（以下、「センター」という。）が高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律（平成20年法律第93号）第17条各号に規定する業務に充てるために受け入れる寄附の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(基金の設置及び目的)

第2条 広く社会からセンター全体で寄附を受け入れることにより、センターの財政基盤の強化を図り、センターの研究、医療の提供及び人材育成の充実等に資するため、次の各号に掲げる基金を設置する。

- 一 もみじの家基金
- 二 研究基金
- 三 国立成育医療研究センター基金（以下、「成育基金」という。）

(事業)

第2条の2 基金は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 もみじの家への支援事業
- 二 成育疾患に係る調査、研究プロジェクト事業
- 三 前二号に係らない療養環境、医療機器の整備等の施設・設備整備事業及び成育疾患に係る技術者等の教育研修事業
- 四 その他基金の充実及び目的の達成に必要な事業

(寄附受入の条件)

第3条 センターは、寄附をしようとする者が次の各号に掲げる条件を付したときは、寄附を受け入れることができない。

- 一 寄附により取得した財産を無償で寄附者に譲与または貸与すること。
 - 二 寄附による研究の結果得られた知的財産等を寄附者に譲渡し、または使用させること。
 - 三 寄附金等の使用について、寄附者がその会計を検査すること。
 - 四 前各号に掲げるもののほか、寄附をしようとする者がセンターに対してその他の反対給付を求めること。
 - 五 寄附の申込み後に、寄附者の意思により、寄附金等の全部または一部を取り消すことができること。
- 2 前項に掲げるもののほか、次の各号に掲げるものは受け入れてはならない。
- 一 寄附金等の受け入れに伴い、センターの経費支出が著しく増大するおそれのあるもの。

- 二 寄附をしようとする者の社会的な立場や信用に問題のあるもの。
- 三 その他理事長が適当でないと認めるもの。

(職員個人への寄附の取扱)

第4条 センターの職員個人が次の各号の一に該当する寄附を受領した場合は、当該寄附をセンターに寄附しなければならない。

- 一 当該職員の職務上の研究に対するもの。
- 二 当該寄附に係る研究をセンターの施設または設備等を使用して実施するもの。

(寄附の受入)

第5条 理事長は、様式1に定める寄附申出書により、寄附の申出を受けるものとする。ただし、センターが第3条に規定する条件を付したうえで、寄附金等を募る（以下、「募集寄附金等」という。）とき及び国立研究開発法人国立成育医療研究センター研究活動及び研究資金取扱規程（平成22年4月1日規程第47号）第2条第2項第2号に規定する研究費又は財団法人等から研究費以外の助成金であって、理事長が寄附金として受領することが適当であると認めるもの（以下、「寄附受入財団等助成金」という。）はこの限りではなく寄附の受領をもって、受入れるものとする。

- 2 理事長は、寄附を受入れることが適当であると認めたときは、様式2に定める寄附受入書を、適当でないと認めたときは様式2-2に定める寄附辞退書をそれぞれ寄附申出者に送付するものとする。

(外部資金受入審査会)

第6条 寄附受入れの決定は理事長が行う。

- 2 理事長は、1,000万円を超える寄附（寄附が物品である場合は、申出時点の時価とする。）受入れについては、外部資金受入審査会（以下、「審査会」という。）の審査を経て受入れを決定するものとする。ただし、寄附の申出が第5条第1項ただし書きによる募集寄附金等である場合は、事前に寄附金等の目的、募集方法及び手続、募集期間等について、審査会の審査を経て決定するものとする。
- 3 寄附の申出が第5条第1項ただし書きにより財団法人等から交付を受けた研究費及び助成金を寄附金として受領するものである場合は、事前に寄附金等の目的及び手続等について、審査会の審査を経て決定するものとする。
- 4 審査会について必要な事項は別に定める。

(寄附の受領)

第7条 理事長は、寄附金を受領したときは、寄附者に対し様式3に定める寄附金領収書を送付するものとする。ただし、寄附が物品等である場合は様式3-2に定める寄附受領書を送付するものとする。

- 2 第5条第1項ただし書きに基づく募集寄附金等を受領したときは、第6条第2項ただし書き及び第6条第3項により決定した方法により受領するものとする。

- 3 寄附を受け入れた場合は、様式4に定める寄附金管理簿に記録するものとする。
- 4 募金箱の回収を行った際は、様式8に定める寄附募金額収納報告書で受領額を記録するものとする。

(管理費の控除)

第8条 成育基金を除き、基金への寄附金の受け入れについて管理費を徴収する。

- 2 研究基金に係る寄附金は寄附金の額の20%の管理費を徴収するものとする。ただし、寄附金の額が10万円未満である場合はこの限りではない。
- 3 もみじの家基金に係る寄附金は寄附金の額の10%の管理費を徴収するものとする。

(寄附の使用)

第9条 寄附金等は、寄附の目的に従い適切に使用しなければならない。

(寄附金の目的の変更)

第10条 目的を指定した寄附金について、次の各号の一に該当する場合は、他の目的に変更することができる。

- 一 寄附金が使途に沿って使用できないこととなった場合に、研究者等が様式5に定める寄附金使途・目的変更同意依頼書により寄附者の同意を得たうえで、様式6に定める寄附金使途・目的変更承認申請書により理事長の承認を得た場合。
- 二 1万円未満となった寄附金の残高。

(寄附者への報告)

第11条 寄附金を受け入れた場合は、寄附者へ報告するものとする。

(職員の私的経理の禁止)

第12条 センターの職員は、センターに対する寄附を受領したときは、直ちにセンターに寄附手続を行うものとし、私的に経理してはならない。

(その他)

第13条 特別な事情がある場合には、申込者と協議のうえ定め、この規程の一部を適用しないことができる。

- 2 寄附の取り扱いに関し必要な事項は、この規程によるほか、別途定めることができる。
- 3 寄附金等に係る会計経理については、この規程に定めるもののほか、国立研究開発法人国立成育医療研究センター会計規程（平成22年規程第57号）その他センターの関係諸規程の定めるところによる。
- 4 寄附金等に係る受入窓口は、総務部とする。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年規程第12の1号)

(施行期日)

この規程は、平成23年12月1日から施行する。

附 則 (平成26年規程第41号)

(施行期日)

この規程は、平成26年1月27日から施行する。

附 則 (平成28年規程第38号)

(施行期日)

この規程は、平成29年2月1日から施行する。

附則 (平成30年規程第8号)

(施行期日)

第1条 この規程は、平成30年3月30日から施行する。

(経過措置)

第2条 この規程の施行前に受け入れた寄附については、設置した基金に帰属するものとする。

2 前項の寄附のうち、無菌室の整備に関する寄附については、別に設置した無菌室基金に帰属するものとする。

附 則 (令和2年規程第14号)

(施行期日)

この規程は、令和2年9月1日から施行する。

附 則 (令和2年規程第27号)

(施行期日)

この規程は、令和2年12月1日から施行する。

様式1(表)

年 月 日

国立研究開発法人

国立成育医療研究センター理事長 殿

寄 附 申 出 書

国立研究開発法人国立成育医療研究センター寄附取扱規程の内容を了知し、寄附の際に第3条に反する条件を提示しないこと、またそれに反する行為を行わないことを約束したうえ、下記のとおり貴センターに寄附を行いたいので申し出ます。

郵便番号

住 所

氏 名(法人にあつては法人名、職名、氏名)

印

電話番号

メールアドレス(PCアドレス)

【記】

1、ご寄附したい基金（ご希望の基金にチェックをお願いいたします。）

成育基金

研究基金

もみじの家基金

2、寄附金の希望用途

成育基金を選ばれた方は、下記の用途の中でご希望されるものにをお願いいたします。

※ご希望に添えない場合もございます。

先進的な医療への支援（医療機器の購入や、研究支援など）

患者さん対応におけるスキルアップのための、教育研修・人材育成

患者さんがより心地よく院内で過ごすための療養環境整備

災害発生時等の医療体制整備

その他（特に用途の指定がない場合など）



研究基金を選ばれた方は研究室名・研究者名・研究テーマを【】内にお書きください。

【
】

※**もみじの家基金**については、もみじの家の運営に伴う活動の他、事業に関する啓発や各地における同様の施設の拡充に向けて行う活動のために活用させていただきます。

3、寄附額（物品の場合は物品名・数量・価格）

（金） 円 もしくは （物品・価格）

4、ご寄附の入金・納入予定期日 年 月

5、寄附の方法 銀行振込

6、氏名・法人名のホームページ等での公表について

下記のいずれかにチェックをお願い致します。（チェックがない場合は、公表いたしません。）

氏名・法人名の公表に同意する。（お名前だけの公表となります。）

※公表希望名がある場合は、【】内にご記入ください。

【
】

氏名・法人名の公表に同意しない。

様式2

文 書 番 号
年 月 日

(寄附申出者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 印

寄 附 受 入 書

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、平成 年 月 日貴殿より当センターに対し、ご寄附のお申し出を賜りましたことに深く感謝いたしますとともに、この度のご厚意を謹んでお受けいたします。

つきましては、今後の事務手続きの打合せなどのため、近日中に担当者から連絡させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

記

寄 附 金 等 の 名 称

寄 附 金 等 の 目 的

受入内容

国立研究開発法人国立成育医療研究センター
(所 属)
担当：(職 名) (氏 名)
電話：03(3416)0181 (内線〇〇〇〇)

様式 2 - 2

文 書 番 号
年 月 日

(寄附申出者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 印

寄 附 辞 退 書

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平成 年 月 日貴殿より当センターに対し、ご寄附のお申し出を賜りましたことに深く感謝いたします。

さて、貴殿からお申し出を賜りましたご寄附につきましては、貴殿のご厚意に対し甚だ恐縮ではございますが、謹んでご辞退申し上げますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

寄 附 金 領 収 書

殿

寄附金額 円

上記のとおり寄附金を受領しました。

年 月 日

国立研究開発法人

国立成育医療研究センター

理事長 ○ ○ ○ ○ 印

上記の金額は、所得税法第78条第2項第3号及び法人税法第37条第4項に基づく寄附金に該当するものです。確定申告に際してこの領収書が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。

(注) 1. この寄附金は、所得税法上の寄附金控除の対象となる特定寄附金又は法人税法上の特別損金算入限度額の範囲内（ただし、公益法人等は一般の限度額の範囲内）で損金算入が認められる寄附金です。

2. 上記の措置を受けるために、確定申告に際してこの領収書が必要となりますので、相当期間大切に保管してください。

様式 3-2
年 月 日

(寄附申出者 氏名) 殿

国立研究開発法人
国立成育医療研究センター
理事長 ○ ○ ○ ○ 印

寄 附 受 領 書

この度にご寄附を賜り、誠にありがとうございました。

年 月 日下記のとおり受領いたしましたことをここに証します。

記

(寄附物品等の名称、数量及び価額)

様式5

文 書 番 号
年 月 日

寄附者氏名

殿

職 員

職氏名

印

寄附金使途・目的変更同意依頼書

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、早速ですが今般、貴殿から頂戴した寄附金の使途・目的を下記のとおり変更いたしたく、ご同意くださるようお願いいたします。

なお、同意のうへは本文下部の、寄附金使途・目的変更同意確認欄に記名押印のうへ1部をご返送願います。

記

当初の寄附金の目的	
変更しようとする 使 途 ・ 目 的 金 額	
寄附金が使途に 沿って使用でき なくなった理由	
その他参考となる 事 項	

【 寄附金使途・目的変更同意確認 】

上記の寄附金の使途・目的変更について、同意することを確認します。

年 月 日

氏名

印

年 月 日

国立成育医療研究センター理事長 殿

職 員

職氏名

印

寄附金使途・目的変更承認申請書

下記の通り、寄附金の使途・目的の変更を承認くださるよう申請します。

記

寄附金の使途・目的	
変更しようとする 使 途 ・ 目 的 金 額	
寄附金が使途に 沿って使用でき なくなった理由	
その他参考となる 事 項	

様式7

文 書 番 号
年 月 日

寄附者氏名

殿

職 員

職氏名

印

寄附金による研究成果報告の概要

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、早速ですが、貴殿より頂戴した寄附金により行っておりました研究が、この度終了いたしました。

つきましては、研究成果等の概要を下記のとおりご報告いたします。

記

寄附金の使途・目的	
研究成果等の概要	
寄附金の使途の概要	機械器具等購入費 千円 研究補助員雇用経費 千円 消耗品購入費 千円 特許出願費用 千円 会議費 千円 一般管理費 千円 計 千円

様式 8

財務経理 部長	財務経理 課長	財務管理 係長

寄附募金額収納報告書

1. 募金箱設置場所
2. 収納日
3. 収納金額

募金額		
金種 (円)	数量 (枚)	金額 (円)
10,000		
5,000		
2,000		
1,000		
500		
100		
50		
10		
1		
合計		

収納明細貼付

上記について、募金を収納しましたので、ご報告いたします。

年 月 日

国立研究開発法人国立成育医療研究センター

①総務課長 (印)

②担当係名 (印)